

研究所だより

社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

第14号

はじめに（研究所事務局から）

保育科学研究所第3回学術集会は、去る9月21日(土)～22日(日)の日程でこどもの城において開催され、募集定員100人の参加を得て、盛会裏に終了した。ご協力いただいた講師、研究発表者、参加者の皆様にあらためて感謝申し上げます。

また、21日の学術集会の日程終了後に保育科学研究所運営委員会が開かれ、平成26年度の研究テーマ等について協議し、最近の保育所をとりまく状況について意見が交わされ、「育つ、育てる」ーいま保育所で何が起きているかーとすることが決まった。

今回の第14号は、現在実施中の平成25年度研究「安全・安心」ー地域と子どもの環境ーについての要旨5件と、「子どもの環境と育ち」という題で多様な視点から執筆いただいたものを掲載した。

もくじ

1. はじめに	1
2. 巻頭言「乳幼児の環境と育ち」	巷野 悟郎 … 2
ー特集：平成25年度研究テーマ・要旨ー	
3. 園外保育における安全確保体制に関する研究	森 俊之 … 3
4. 保育園サーベイランスを用いた予防接種で予防可能な疾患の罹患状況の把握と活用に関する研究	菅原 民枝 … 4
5. 保育士養成校と保育所の連携による地域における子どもの安心・安全、人的環境のあり方に関する研究	長谷川育代 … 5
6. 保育所における災害時の栄養・給食対応に関する研究（災害時対応マニュアルー給食編ーの作成）	迫 和子 … 7
7. 保育ドキュメンテーションに関する研究	坂崎 隆浩 … 8
ー寄稿：「乳幼児の環境と育ち」についてー	
8. 乳児保育が子どもの発達に及ぼす影響	網野 武博 … 10
9. 乳幼児期の口腔環境ーよく噛むことの大切さー	朝田 芳信 … 11
10. もっと遊べる環境を子どもたちに	三橋 貴文 … 12
11. 乳幼児の環境と育ちー散歩について考える	石川 昭義 … 13
12. 保育は「きずな」	三浦 義孝 … 14

巻 頭 言 「乳幼児の環境と育ち」

巷野 悟郎

地球上には、各種の哺乳動物が生息している。それらの多くの子どもは、空腹になると自分から母の乳房を求め、乳首を口にして飲んでいく。寒いときは暖かい親に身を寄せ、危険がせまると逃げていく。

このような画面を、NHKの放映している「ダーウィンが来た」でしばしば目にするので、これが自然界の常識になっているのか「動物に比較して、人間の子どもはどうして泣くことだけしかできないのか」と質問されることがある。

恐らく自然界の動物は敵が多いので、生まれたばかりでも自分を守るだけの知恵が、身につけているのであろう。

そこで人と他の動物を比較すると、人の子どもはかなり未熟な状態で生まれていることが分かる。母の胎内から生まれ出るとき、大きな声で呼吸を始める以外はそのままで、空腹でも寒くても、大きな声で泣くだけである。親は、そのときの状況で、夜でもいつでも手をかけている。それで子どもは生理的にも満足するから、親と子は次第に強く結ばれていく。

人の子は、乳を飲めばやがて排尿でおむつが濡れるし、そのままだと衣服もぬれるので、おむつを取り替える。

このようなことを繰り返しているうちに、膀胱の機能が発達して、尿がたまると何かサインを出すようになる。そのときおとなは、おむつを外してトイレでさせる。

これを繰り返しているうちに、やがて出たくなると自分から教えるようになるから、2～3歳になると、だんだんとおむつから解放されるようになる。

このように何かと手をかけているうちに、

からだの動きも活発になり、つかまり立ちから二本足で立つようになる。そして一歩、二歩と歩くことがある。このとき誰でもほめるから、何度もやっているうちに、ひとりで歩けるようになる。

同じように、親は子どもの行動に対して声かけしたり、応援するから、準備された運動機能は、順を踏んで発達していく。

言葉も同じで、声かけしたり、子どもの声に応じているうちに、発達していく。言葉を一つひとつ教えるわけではない。言語中枢の発達にそって、言葉は増えていく。

何もできないままに生まれた人の子は、およそ0・1・2歳の3年間、毎日おとなと同じ環境で、基本的な発達が進行し、完成への段階をふんでいく。遂には生まれたばかりの自然界の動物が、身に備えていたのと同じくらいまでになる。

そして3歳になると、自分と他と区別がつくようになるし、がまんする・待つ・明日・昨日という時間が理解できるまでになるから、世の中や仲間が広がっていく。

以上は0歳からの積み重ねで、およそ2歳までの3年間の発達。ほかの動物はこの段階で生まれて行動しているが、人はそれまでの3年間を覚えていないままに経過する。しかしその間に脳神経細胞数や、その間を結ぶ神経繊維の髄鞘化などが発達している。(保育界2012年4月号参照)

3歳頃からは一段と発達して、友達仲間に入れるようにまでなり、教育も始められる。

0・1・2歳の乳幼児は、人達の環境のなかで基本的な発育のとき。3歳からは時間・空間のなかで自立して、一人の子どもとして出発する。
(保育科学研究所長)

特集：平成25年度研究テーマ・要旨

園外保育における 安全確保体制に関する研究

森 俊之

〈研究代表者〉

森 俊之(仁愛大学人間学部准教授)

〈共同研究者〉

矢藤 誠慈郎(岡崎女子大学教授)

青井 夕貴(仁愛女子短期大学准教授)

石川 昭義(仁愛大学教授)

西村 重稀(仁愛大学教授)

近年、地域社会との交流が重要とされ、保育所から地域に出て保育する機会が多くなっています。そんな中、日本保育協会保育科学研究所運営委員会が掲げた「安全・安心—地域と子どもの環境—」という総合テーマのもと、私どもは現在、標記のテーマで研究を進めさせていただいております。

実は私どもは昨年度、「リスクマネジメントについての保育所長の意識と取り組みに関する研究」をテーマに、平成24年度保育科学研究として日本保育協会より助成を頂きました。その結果として、リスク管理のためには、職員の意識の共有やマニュアルの作成が重要と考える所長が多いことが示されました。また、保育所内保育におけるリスク管理も重要であるが、保育所外での保育におけるリスク管理が今後の課題の一つであるということも示唆されました。こうした結果を踏まえ、今年度は「園外保育」に焦点を当て、保育におけるリスクマネジメントに関する研究を深めているところです。

考えてみれば、保育所内でのふだんの保育

でもさまざまな事故の可能性があります。保育所外での保育にあたっては、ふだんの保育とは異なるさまざまな問題が存在します。保育所内は、保育所が管理している空間ですから、子どもの行動以外、ある程度は環境のコントロールができます。しかし、保育所の外に出ると、そこは保育所が管理している空間ではなく、子どもの行動だけではなく環境すべてにおいてコントロールが困難になります。また、子どもも保育士も、ふだんとは異なる慣れない環境の中で、さまざまな活動や対応を迫られるという意味でも困難さは増大します。さらに、保育所内であれば何かあったときには隣の部屋の保育士等に応援が頼めるのに、保育所外では対応できる保育士の数が少人数と限定されることも問題の一つといえるでしょう。

お散歩マップの作成、散歩コースの下見、保育所外保育の計画、緊急時の連絡体制など、保育所外での安全管理に積極的に取り組む保育所もみられますが、保育所外保育のリスク管理に関する基礎資料はまだ少ないといえます。そこで、本研究では、保育所外保育にあたってのリスク管理について保育所長および保育士の意識について明らかにするとともに、マニュアルや記録、研修など組織的な取り組みの現状を明らかにすることを目的としています。

現在、約300園の保育所にアンケート調査を依頼し、データの分析をおこなっているところです。近所の散歩など日常的に行われる園外保育と、遠足など非日常的なイベントとしての園外保育という2つのタイプに園外保育をわけ、それぞれについて、その準備段階、実施段階、事後段階における取組状況をまと

めているところです。保育所の規模や立地環境などによる違いなども検討しています。今後、アンケート調査の結果も踏まえながら、数園の保育所へのインタビュー調査を通して、園外保育のリスク管理体制について実情を明らかにしたいと考えています。

子どもの事故等のリスクは避けることができませんが、組織的な取組みによりその可能性を低減させたり、万一の場合も被害を最小限に食い止めたりすることは大切です。園外保育におけるリスク管理のあり方について、保育現場において今後の具体的な取組の指針となるような何らかの考察および提言を行うことができればと考えています。

(仁愛大学人間学部准教授)

保育園サーベイランスを用いた予防接種で予防可能な疾患の罹患状況の把握と活用に関する研究

菅原 民枝

〈研究代表者〉

菅原 民枝(国立感染症研究所・主任研究官)

〈共同研究者〉

澤田 佳世子(中野区役所保育園・幼稚園分野指導担当)

大日 康史(国立感染症研究所・主任研究官)

背景

保育所は、体力・免疫力も弱い乳幼児が集団で生活をする場であるため、感染症が拡がりやすい。そこで感染症対策では、感染拡大の被害を最小限に抑えることが求められ、そのために感染症を予防する体制を整備し、日常から対策を実施し、発生時には感染の拡大防止のための迅速で適切な対応と、適切な対応がなされるよう嘱託医や医療・保健所等との連携が必要である。そこで、保育所内で感染症サーベイランスをすることが2012年末に改訂された「保育所における感染症対策ガイドライン」にも位置づけられている。今後

はその具体的な活用法を示す必要がある。保育園サーベイランスを利用することで、保育所内での感染症流行状況を早期に発見し対策につなげるリアルタイムの活用ができる一方で、その情報を毎日積み重ねることで、園児の罹患状況の記録が整理されていく。全ての施設で実施している地域では、市区町村内あるいは県内の0-5歳児の罹患状況の全数調査が毎日行われていることを意味する。すなわち、正確な罹患率が算出できるようになった。しかもリアルタイムで算出できる。こうした取り組みは日本で初めてであるばかりか、世界でも全く類をみない。

感染症対策として予防接種があるが、現在定期接種となっていない水痘やおたふくかぜは、毎年のように園内での流行を繰り返しており、防ぐことができていない。今後定期接種化していく議論は始まっているが、現在の罹患率がどの程度なのかは明らかになっていない。さらに、予防接種の効果を測定するためにも、現在の罹患状況を正確に把握しておくことが必要である。

そこで本研究では、保育園サーベイランスを用いて、罹患率を算出し、今後の予防接種制度への提言を行う。また、感染性胃腸炎、RSウイルス感染症、伝染性紅斑、手足口病、マイコプラズマ感染症等においても、現在の国の感染症法に基づくサーベイランスでは、定点調査であるため、正確な罹患患者数を算出することができない。保育園サーベイランスを使って罹患状況を明らかにすることによって、小児科臨床医の診療に役立てられる。

また、一方で保育所での感染症対策で困っていることの調査を行い、保育園サーベイランスを活用して解決できる方法を検討する。また保育園サーベイランスの機能を使いこなすことで、保育所内の感染症を防いでいる保育所に対してその活用事例を調査し、広く伝えていくことで、まだ十分には使いこなしていない保育所へ紹介していく。

方 法

- (1) 保育園サーベイランス導入を地域内で行っている自治体において、対象期間を2011/4/1～2012/3/31、2012/4/1～2013/3/31の2年間とし、対象地域を市区町村及び県とし、システム内にある罹患率算出機能を用いてすべての疾患の罹患率を算出する。罹患率は各疾患における欠席者数と在籍者数を用いる。
- (2) 保育園サーベイランスを導入していない地域において、2013年8月にアンケート調査を行う。保育園サーベイランスの認知、感染症対策でこまっていることについて尋ねる。
- (3) 保育園サーベイランスを導入している地域において、保育所内での活用事例調査を行う。保育園サーベイランスを使って良かったことについてインタビュー調査を行う。

結 果

A県における2011/4/1～2012/3/31の0～5歳の罹患状況は、インフルエンザ16.7%で最も高く、次いで水痘、溶連菌感染症、流行性耳下腺炎、感染性胃腸炎、手足口病、マイコプラズマ感染症、RSウイルス感染症、流行性角結膜炎、伝染性紅斑の順であった。2012/4/1～2013/3/31の0～5歳の罹患状況は、インフルエンザ12.3%で最も高いが、前年よりは低かった。次いで水痘、溶連菌感染症、感染性胃腸炎、手足口病、マイコプラズマ感染症、RSウイルス感染症、流行性耳下腺炎、ヘルパンギーナの順であった。インフルエンザの罹患状況は高かったが、順位は年によって異なっていた。また予防接種で防ぐことのできる疾患が含まれており、今後の予防接種政策に役立つ情報となった。

B県で2013年8月、保育園サーベイランスを導入していない保育所に対して感染症対策で困っていることを尋ねる調査では、保護者の理解と協力の求め方が最も多かった。

また、保育所内でのサーベイランスの活用事例調査から、A園ではリアルタイムに地域

流行と園内の状況の情報を保護者に伝えることができるので、事前に心構えができ、保護者は急な発病でも対応することができ、保育所からの協力にも理解ができていることがわかった。また、B園では感染症罹患状況の「年報」の作成によって、年度末に保育所内で職員によるふりかえりを実施することができ、職員の意識が高まるだけでなく、翌年の新しい園児の保護者を迎えるときに情報を提供することができた。C園ではサーベイランスは習慣化されており、子供の観察がしやすくなり、園内での早期探知、対応ができるようになっていた。

(国立感染症研究所 主任研究官)

保育士養成校と保育所の連携による地域における子どもの安心・安全、人的環境のあり方に関する研究

長谷川 育代

〈研究代表者〉

長谷川 育代(万願寺保育園園長)

〈共同研究者〉

高橋 久雄(昭和大学教授)

松田 典子(文教大学専任講師)

高橋 紘(至誠保育総合研究所所長)

三浦 修子(至誠第二保育園園長)

廣瀬 優子(しせい太陽の子保育園園長)

高橋 滋孝(至誠あずま保育園園長)

高橋 智宏(至誠いしだ保育園園長)

この研究は保育所と保育士養成校の共同研究により、子どもの安心安全のあり方、方策について地域住民を含めた人的環境から明らかにし、更にそれを強化する仕組み作りについて研究することを目的とするものである。

今、地域に開かれた保育所は地域の子育て家庭が利用するばかりでなく、地域の人同士を結びつける可能性を秘めている。

地域の人が持っている様々な力を引き出し、また地域に存在する人を結びつけていくこと

は重要である。保育所が地域の人の繋がりをどのように再構築していくことができるのか研究してみる必要がある。

保育所において身近な安全を考える時、子どもの事故を防ぐことは重要な課題である。組織的な取り組みとして、安全に対する予防と対応が機能しなければならない。平成24年度の研究では研究者の所属する保育園のヒヤリハットや事故の傾向を把握したところ保育園内の事故は保育園外の事故に比べ圧倒的に多かった。しかし、リスクの大きさからいえば園外の方が大きいといえる。

子どもたちが園外に出た時の事故や犯罪から子どもを守るためには、ハードウェア（モノ・環境づくり）とソフトウェア（親や保護者、地域住民とのかかわり）両方が必要である。地域住民の協力により、子どもの安全安心を確保していくことに関する先行研究は見当たらない。そこで、この研究では保育園の散歩コースの方に「地域における子どもの安心、安全に関する意識調査」をお願いし、その結果から研究を深めた。

研究方法

(1) 保育園が利用している散歩コース上で、日常的に園児を見守り、事故や不審者に遭遇した際には緊急避難等対応してもらえる家や施設、及び協力者の必要性について、目的別（公園等）に考える。

日野市内の保育園における散歩時の安心、安全について聞き取り調査を行った。

・インタビューの項目

①散歩について

②散歩コースで緊急時に対応してくれる施設、協力者を構築しているかについて

この結果より、保育園の地域における子どもの安心・安全、人的環境のあり方の必要性を考察する。

(2) 地域における人の繋がりについての現状をアンケートにより明らかにする。

・アンケートの項目

I. あなた自身について

年齢、職業、住居形態、住居年数、地域の役割経験、施設の認知

II. あなたの保育園に対する意識、関心について

- ①あなたと保育園との関わりについて（現在、過去）
- ②保育園で遊ぶ子どもたちの興味について、散歩している子どもたちについて
- ③保育園で遊んだり、散歩している子どもたちの様子に対してあなたが感じること
- ④家の近くが散歩コースになっているかの認知度
- ⑤散歩時に見られる子どもや保育士とのコミュニケーションについて
- ⑥保育園の行事の参加について、保育園にどんなことを期待しているかについて

III. ご協力いただけることについて

- ①挨拶や声かけについて、ボランティアの参加について
- ②緊急を要したときの協力について、大きな災害時の協力について
- ③保育園を避難所として利用したいかについて

IV. 地域における子どもの安心、安全への関心について

①子どもを取り巻く環境で気になっている問題について

以上

現在、インタビュー及び、地域における子どもの安心、安全に関する意識調査の集計は終了し分析を行っている。アンケートIII. ご協力いただけることについての結果では、『緊急を要したときの協力について』『大きな災害時の協力について』『保育園を避難所として利用したいか』の項目で「はい」が80%以上となっている。保育園が地域に出た時（散歩など）の安全対策から地域の繋がりができるのではないかと推測できる。これらの結果をさらに分析、考察し保育所が平素より地域の人の繋がりをどのように構築していくのか事例をあげ標準化し、関係機関での指針となるよう考察する。

また、アンケートより地域の状況が明らかになった。地域が持つ資源と保育園が持つ社会的資源を結びつけながら地域と保育所が相互協力による関係づくりや環境づくりを構築していく必要があるのではないか。そのために、アンケートより地域の協力者・人材（ボランティア）をリストアップし、「協力者人材マップ」を作成した。子どもの安心安全を人的環境に視点をおいて研究する。

(3) コミュニティサービスラーニングを通して人材育成を行う

地域における大切な奉仕活動という実践をし、それだけに留まらず座学や省察と結びつけることによって、学習経験を豊かにすると同時に、市民としての責任を教え、生涯にわたる地域への貢献を育み、地域の結びつきを強化する。

今回の研究では養成校の学生と保育士が連携し「地域における子どもの安心、安全に関する意識調査」「地域主催の夏祭り」に参加した。学生が奉仕活動から学んだことから地域の結びつきを考察する。

(万願寺保育園園長)

保育所における災害時の栄養・給食対応に関する研究（災害時対応マニュアル—給食編—の作成）

迫 和子

〈研究代表者〉

迫 和子(公益社団法人日本栄養士会専務理事)

〈共同研究者〉

藤澤 良知(保育科学研究所運営委員・実践女子大学名誉教授)

下浦 佳之(兵庫県立がんセンター)

笠岡(坪山) 宣代(独立行政法人国立健康・栄養研究所栄養疫学研究部)

須藤 紀子(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科)

網谷 有希子(お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科)

石川 文子(宮城県栄養士会会長)

塩田 敦子(仙台市子供未来局保育部保育課)

1 はじめに

平成24年度研究事業「保育所における災害時の栄養・給食対応に関する研究」において、東日本大震災時の保育所での栄養支援・給食対応、さらには震災後に取り組んだ備えについて、非被災地（首都圏）の保育所及び地震・津波被害地域内保育所を対象にグループインタビューを実施して制限のない情報を収集し、取りまとめた。その主な項目は以下のとおりである。

(1) 備蓄 (2) 災害時の連絡体制 (3) 所管課からの情報提供 (4) 災害時の給食対応 (5) 災害時の職員体制 (6) 原子力発電所事故及び計画停電への対応 (7) 避難所運営と保育所職員

本年度は、昨年度の研究成果から得られた提言等に基づき、災害時の保育所給食について具体的に検討し、「安全・安心—地域と子どもの環境—」に視点を置いて保育所の災害対応マニュアル（給食編）を取りまとめるとともに、その周知等について検討する。

2 研究の概要

(1) 目的

災害時の栄養・給食対応のあり方や平時からの備えについて、具体的に検討し、保育所の災害対応マニュアル（給食編）案を作成する。

(2) 内容

① 保育所給食マニュアル等に関する情報収集

平成25年9月に、1742市区町村の保育所所管課給食担当者に対して、給食対応マニュアルの作成に関する調査を実施した。調査は往復はがきにより行い、回答は番号選択、一部自記式とし、マニュアルの名称にかかわらず同様の趣旨で記載されているものも含めて回答するよう求めた。

調査内容は、①保育所給食対応マニュアルの有無、②有の場合はその記載事項（備蓄、災害発生後の給食献立、給食食材の入手方法、

事業者リスト等、災害発生時の連絡体制、災害発生後の給食担当職員の出勤体制、ライフライン途絶時の対応、災害を想定した給食の訓練、その他)、③当該マニュアルの作成時期(東日本大震災前か後か)の3点に絞り込んだ。9月末日現在で923の市区町村から回答があり、現在入力作業中であるが、回答率は53%で、都道府県別では最低が30.8%、最高が78.9%の回答率であった。また、923市区町村中784の市区町村は「マニュアルはない」とのことであった。

②既存保育所給食マニュアルの整理

上記調査に合わせて、マニュアルを作成している場合はその送付を依頼したところ17市区町村から提供いただいたので、その内容等整理している。

③保育所の災害対応マニュアル(給食編)の検討

保育所の災害対応マニュアル(給食編)検討会を開催し、平成24年度の研究事業から得られた成果と既存給食マニュアルを整理した内容に基づき、以下について検討することとしている。

- ・災害発生時の緊急食事提供に係る整備
- ・避難後の給食提供等業務
- ・災害に備えた食料備蓄と管理運営
- ・保育所及び乳幼児の保護者への支援活動
- ・その他

さらに、保育所の災害対応マニュアル案(給食編)(案)を作成し、普及のための具体策や円滑に進めるための活動の在り方等についても検討したい。なお、マニュアル案は各保育所で活用しやすいものとするため、基本的枠組みを作成することとしており、各所の実情に合わせて追記していく形式にしたいと考えている。

3 おわりに

調査結果及び保育所の災害対応マニュアル(給食編)(案)を取りまとめ報告するとともに、日本保育協会との調整のうえで早期にホームページ等で公開し、広く活用を求めたい。

それによって、来るべき災害(複合型大規模災害を含む)への備えが可能となり、子どもを取り巻く環境が整備され、安全・安心が図られるものと考えている。

(公益社団法人日本栄養士会 専務理事)

保育ドキュメンテーションに関する研究

坂崎 隆浩

〈研究代表者〉

坂崎 隆浩(こども園ひがしどおり園園長)

〈共同研究者〉

北野 幸子(神戸大学大学院人間発達環境学
研究科准教授)

梶沢 幸苗(中居林保育園園長)

東口 房正(ふじが丘保育園園長)

田和 由里子(春日保育所所長)

筒井 桂香(もとしろ保育園副園長)

永田 久史(第二聖心保育園園長)

高月 美穂(藤原保育園主任保育士)

田中 啓昭(もくれん保育園園長)

子どもの環境の質を考えると、世界では(幼児教育・保育に関するOECD(経済協力開発機構)の動向)幼児教育・保育の質を4点にてモニタリングしている。子ども個人/職員/施設サービス/カリキュラムである。日本の場合は施設安全基準のみがとかく安心の担保であり、安全・安心の保育に子どもの発達の保障や職員の養成などは薄い状態になっている。つまりは養護としての安全・安心であり、教育としての安全・安心にいたっていないのである。

日本における乳幼児教育が幼稚園・保育所に関わらずにどう展開させていくかは明白であろう。日本の幼児教育の焦点は環境を通じた保育であり、小学校の接続が重要視されている。幼児期にふさわしい教育的な学びは、一人ひとりの発達を見越した保育であり、遊びを通じた保育のねらいの達成となる。建物や

自己評価は当然ながら、世界が示している4点が最低限、安心・安全を保障するものであるし、これらによって子どもの環境ひいては地域の保育環境も保たれるのである。

安心・安全の原点は保育がきちんと行われているのか、又それが保護者や地域に説明責任として行われているのかということになる。評価というとひたすらマイナス材料を確認していく方法もあるが、安心・安全を説明する材料としてひとつにプラスの方向で評価にも耐えうる「保育のドキュメンテーション」は有効であると提言したい。

最近、大学の先生を中心にして講演等で「保育のドキュメンテーション」のことを聞く場面が増えてきた。もともとレッジョ・エミリアで行われていた実践(参考文献例：レッジョ・エミリア保育実践入門『保育者は何を求めているのか』石井恵美子・玉置哲淳監訳／北大路書房)の一例であり、保育現場で安全・安心を伝える中心的な役割を負う可能性があると考え、検証することとした。

「保育のドキュメンテーション」の効果は大きく言うと二つある。子どもの観察や記録という子どもを見つめることと、保護者や広くは地域に子どもの様子や保育のあり方を知ってもらうという視点である。

保育所はその特性上、「保育に欠ける子」を長時間施設保育する。よって、どの園でも保護者への保育伝達は送迎時の口頭に加え、園便りやクラス便り等のおたよりの配布など、頻繁に行われてきたと思う。その中で、保育の様子を知らせる、又諸連絡を伝えるということが中心に行われてきた。保育所保育として少し欠けていたものがあるとすれば、保育の効果を十分には説明できなかったということだろうか。子どもの発達の様子やどのような目的を持った保育なのか、どのような保育の方法が用いられたのか、そしてその保育によって子どもの成果は如何なものであったのかなどだろう。本来であればこれらが伝わっ

てこそ、保育の安心感があるものである。例えば、遠足で何時出発して何時帰ってきました。怪我はありませんでしたのみでは、保育を伝えたことにはならない。中身や子どもの様子を文章化するという意義とともにその保育内容を伝達することが大切なのであり、地域や子どもの環境の充実はそこに計られていくのである。

最近の日本でも情報伝達はパソコンの大幅な導入とともにそれぞれの園で進化してきたと思われる。一方、問題はその質であり、前述した「少し欠けていた」保育の効果を十分には説明できなかった部分は、パソコンの進化とは伴ってはいない。つまるところは、子どもを養護と教育の窓から観察する視点をどのように持つかということにつける。更に「保育のドキュメンテーション」は複数の保育者が関わることによるアドバイスや新しい発見があるとともに、子どもを深く見つめなおしていく作業や保育そのものを検証することになるのである。その繰り返しが子どもの環境を充実させていく仕組みになるのである。

さて今回の研究では、全国20ヶ園程度に同じ内容で(4歳児・色水遊び)実験を行ってもらい、それをドキュメンテーションしてもらい、保護者や保育者にアンケートを行い、その効果を問う仕組みとしている。その結果と考察は後日としたいが、ここで提言したいことは、保育ドキュメンテーションの幾ら素晴らしいことであっても日本においての必要性やその方法の確立が提言されることが大切なのであろう。保育の安全・安心及び地域の子どもの環境の充実を考えたときにこの保育ドキュメンテーションの発信方法や仕組みや期待される成果はどうであるのか。

更には浸透させていくのにより安心安全の保育が進展していくのかは、これからの大きな課題になろう。

(社会福祉法人清隆厚生会理事長)

寄稿：「乳幼児の環境と育ち」について

乳児保育が子どもの発達に 及ぼす影響

網野 武博

乳幼児のうちとくに低年齢時期に当たる0歳・1歳・2歳児の生活や発達をめぐる環境の中で、この時期の子どもたちの保育（以下、乳児保育と称させていただきます）環境に対する保育界や社会的関心には、大きな変化がみられる。筆者がこれまで長きにわたってすすめてきた研究のなかでも、乳児保育に関わる分野は非常に重要なものとして位置づけてきた一つであり、個別研究、プロジェクト研究を通じて数多くこの研究に携わってきた。今、乳児保育はそのウエイトをいやが上にも増し続けており、とくに待機児童対策が喫緊の課題となる中で、乳児保育の質の維持、向上がさらに求められてきている。しかし、いまだに乳児保育に対する疑問や否定的見解が払拭されていないのも事実である。その背景と今後の重要な方向性について、述べさせていただきたい。

筆者が乳児保育の研究に深くかかわっていた1980年代前後から今世紀初頭にかけては、まだ母性神話、三歳児神話の影響は強く、0歳からの保育に対する批判的見解は、社会全体はいうまでもなく保育界においても根強いものがあつた。そもそも1947年に児童福祉法が公布されたときから、保育所は“乳児及び幼児を保育する”ことが目的に明記されていた。ここでいう乳児とは、いうまでもなく0

歳児を意味していたが、きわめて長きにわたり0歳児からの保育に対しては社会通念上、政策・行政上、そして保育上も、強い抑制意識が働いていた。近代家族、現代家族に求められた「男は仕事、女は家庭」というパラダイムは、子どもが3歳になるまでは母親が家庭で子育てに専心するものという意識を強固なものとし、家庭外で働く女性の増加による0歳からの“保育に欠ける状況”が広がる中でも、乳児保育は普及せず、特別保育対策として徐々にすすめられていた状態が続き、ようやく今世紀も終わりになって、いわゆる“乳児保育の一般化”がすすめられることとなった。

筆者は、『こんな小さいときから親に育てられないで可哀相！』等々の情緒論が根強い中で、そして一方児童福祉、児童家庭福祉の分野で母親の子育て不安の問題が深まる状況の中で、もし本当に子どもに可哀相という思いをもつならば、むしろ近代家族以降とくに現代家族に強く求められる実親とくに母親の子育ての重い責任と負担にもなぜ思いを寄せないのだろうかという疑問を持ち続けていた。悠久の子育ての歴史をみても、乳幼児期の子育て環境、子育て環境は、実の親を軸として実に多様な大人たちが社会的親として乳幼児の育ちに関わってきた。現代社会が作り上げてきたパラダイムや母性神話、三歳児神話はそれに逆行し、むしろ幼児や子育て家庭の真のウェルビーイングにとってマイナスの要因として働いていることが示唆されたのである。

こうして、筆者が客観的、実証的乳児保育

研究を長きにわたってすすめてきた研究を含め、この分野に関する客観的、実証的根拠をもって横断的、縦断的に検討を加えた国内外の研究の動向のポイントを指摘したい。乳児保育に関する否定論、消極論は非常に少なく、0歳からの保育自体にその後の子どもの成長・発達にマイナスの影響を及ぼすファクターは明確に示されるものはとくにみられず、また逆にプラスのファクターが明確に示されるものもとくにみられないという結論が多い。最も重要なことは家庭養育の質、保育の質であり、そしてその根底には、乳幼児期における大人と子どもとの感性・応答性豊かな心理的相互作用が展開される環境の意義深さがある。乳児保育の質は、まさにこの重要なポイントと一体不可分の関係にある。

近年、量的に増大している乳児保育の質はどうであろうか。待機児童対策の要ともなる乳児保育の展開は、今後さらに広がっていく。乳児保育の意義をしっかりと踏まえ、家庭、保護者との協働による保育を展開することは、今日の最重要課題の一つと言える。

(武蔵野大学客員教授)

乳幼児期の口腔環境 —よく噛むことの大切さ—

朝田 芳信

咀嚼機能は学んで初めて身につくもの

咀嚼（そしゃく）とは、食べ物を歯で噛み砕き、唾液と混ぜて飲み込める状態にする一連の行動を指していますが、咀嚼をするには、下あごの開閉運動、唾液の分泌、舌による食べ物の混和など複雑な運動の組み合わせが必要になります。このような複雑な機能が自然

に備わるのでしょうか？ 咀嚼機能は学習することで初めて身につくものであり、学習のための大切な時期が離乳期ということになります。

以下、その時期の口内環境について考えてみたいと思います。

はじめて歯が生えることの意味

離乳とは、乳汁栄養から固型栄養への移行過程であり、咀嚼機能の獲得だけではなく、栄養の補給や味覚の形成という点からも重要です。離乳食は約半年から1年をかけてゆっくりとあせらず、赤ちゃんのペースに合わせた硬さや形の物を与えることが大切ですが、離乳の進み具合は、赤ちゃんの歯の生える時期などに左右されます。

乳歯は生後8か月ころに、下あごの前歯から生え始めます。歯が生え始めるということは、咀嚼という面からは大変重要な出来事なのです。下あごの前歯が生え始めることで、それまで口の外に突き出していた舌が口の中に収まり、口唇、舌、下あごの協調運動が発達します。その理由は歯が生えることで歯を支える骨（歯槽骨）と一緒に成長するため、それまで平坦であった下あごが急に盛り上がり高さを増すことで、舌が口の中に収まり動きやすくなるからです。生後8か月は、離乳の中期にあたるため、育児を進めるお母さんには是非、知っておいてもらいたいことです。なぜならば、子どもにとって歯が生えていない状態で、舌の上下運動が必要となる離乳の中期食を食べることはとても辛いことなのです。お母さん方の中には、なぜ食べるのが遅いのか、食べ方が上手くない、口から食べ物がこぼれるなどの悩みを持たれた経験があると思いますが、その大きな要因として、歯の生え方が関わっていることはあまり知られていません。さらに、奥歯が生えることの意味も重要で、食べ物の大きさ、硬さの情報は、

主に奥歯の歯根膜（歯の周りにあるクッション）にある圧受容器から脳に送られ、咀嚼の力や回数が調節されます。奥歯が生えていない時期に、硬すぎる食品を与えれば、当然のことながら丸呑みの習慣がついてしまいます。逆に、歯が生えそろう3歳前後で、適切な硬さの食品を与えなければ、噛まない習慣がついてしまいます。乳幼児期の食べる機能の発達は、学童期以降の食行動の形成に大きな影響を与えることが知られています。

よく噛むことの大切さ

よく噛む食事をしている子どもは学習能力が高いという調査結果があります。残念ながら、最近の子どもは軟らかい食事が多いため噛む力が低下しているといわれています。噛む力を高めるために大切なことは、小さい時から硬い食材を与えるのではなく、子どもの歯や口の発達に適した食べ物を偏りなく選び、よく噛んで味わうことが大切です。そして、食べる時の姿勢も重要です。姿勢よく、足を床にしっかりつけた状態で食べましょう。よく噛むことは、豊かな味覚を育てるために大切です。味覚は生まれつき備わっているものではなく、いろいろな味を経験し学習することで育ちます。お母さんのおなかの中にいるときから、赤ちゃんはすでに味を感じていて、この味を感じるセンサーは1歳ころまでが最も多いといわれています。

よく噛んで食べることは健康生活の基本といえます。食べることを楽しみながら、大地の恵みを味わい、さまざまな食材から栄養をとることで、健やかな心と丈夫なからだが育まれます。歯や口は栄養補給のための単なる入口ではなく、心とからだを育てるための大切な器官なのです。

（鶴見大学歯学部教授）

もっと遊べる環境を子どもたちに

三橋 貴文

当園は閑静な住宅街に位置し、決して自然環境が豊かな場所ではありません。昔は空地だったところには住宅が建ち、公園や神社の遊具などは撤去され、子どもたちが野外で遊べる環境がどんどん減っているのが現状です。また、テレビゲームや携帯型ゲームの普及により室内で遊ぶ子どもが増えています。某芸能人が子どもたちと携帯型ゲームを公園で楽しんでいるテレビCMには言葉がありませんでした。野外は体を使って遊ぶ場所です。昨今、子ども達の体力が低下しているのはご存じだと思います。その低下を表したグラフは現在横ばいだそうです。これ以上下がらないところまで来てしまったらしい。

運動機能をにやうのは神経、筋肉、内臓機能です。このうち神経系の発達は生後5ヶ月ころから始まり、全身を動かすことによって、大脳中枢の運動野で神経回路がつながり、いわゆる運動神経が発達します。しかし、その発達は10歳で止まってしまいます。筋肉や心肺機能は11～20歳にかけて運動することで成長しますが、運動能力のベースになる神経系は、8歳を過ぎれば、いくら運動をしてもほとんど発育しないのです。

この大事な時期に体を動かすことしないと、将来運動が嫌いな子・体が思うように動かない子どもや大人を生み出してしまいます。

昔のように野外で身体を動かして遊び、自然とバランス良く運動神経が発達し、体力が付いていくのが理想的だと思います。しかし、文頭にも書きましたが住宅街に住んでいる子ども達にはその環境が少なく、遊ぶ時間も限られています。せめて保育園にいる時間は体をたくさん動かして遊ばせてあげたい。また、

家庭にて保護者の方が休みの時には、野外にて子どもと一緒に遊んで頂きたいと願っています。

保育園というところは、朝迎え入れた同じ状態で夕方帰さなくてはなりません。しかし、遊びには怪我は付きものです。子どもの成長には怪我は必要だと考えます。小さな怪我を経験することによって危険回避（管理）能力を身に付けていきます。怪我をしないで育った子ども（大人）は危険回避（管理）能力が身につけていないため、いつか大きな怪我をすることになるかも知れません。私は入園説明会時に上記の説明をして、「小さな怪我はご了承ください」と伝えています。後は保護者と職員とのコミュニケーションをしっかりと取っておくことです。大きな怪我はさせてはいけないと思いますが、もし起きてしまった時には誠意を持って謝罪をします。しっかりとコミュニケーションが取れていれば、保護者の理解が得られ大事にはならないと思います。当園は夏季保育中、泥んこ遊びを行ないません。子どもは“汚れてなんぼ！”の世界だと思えます。しかし、最近は汚れることを嫌がる子どもがいます。おそらく家庭にて「汚いからやめなさい」「服が汚れるでしょ」などと言われて育てられているのかも知れません。

子どもたちは遊びから多くのことを学びます。もっともっとダイナミックに身体を使って遊んでほしいと願っています。

（神奈川県・ひまわり愛児園園長）



乳幼児の環境と育ち —散歩について考える

石川 昭義

先日、ある町の保育実践の報告会に参加した。その町は、ここ2年ほど「組織力をもって保育所全体の資質向上をめざす」を統一的なテーマに掲げ、町内の各園はそれぞれ何かに取り組む過程において、自園の組織力を高めていこうという実践を積み重ねている。

興味深かったのは「散歩」に関わるいくつかの実践例である。日常の保育に組み込まれていた「散歩」を園全体で改めて見直そうという機運の中で、様々な取組が生まれ、様々なつながりが生まれつつあるという報告であった。

たとえば、マップづくりを始めたこと。まずは、職員で園の周りを散策し、季節ごとにお薦めのコースを作る。そして、危険箇所もマークする。子どもの年齢に応じたコース（距離の違い）を決める。

散歩に出れば、子どもが見つけた草花や昆虫を持ち帰り、マップに見つけた場所の印を付け、写真や折り紙を貼る。わからなければ図鑑で調べる。次の散歩のときには、子ども同士で草花の名前を教え合っている姿が見られる。

職員が植物の名前を知らなかったり、それが食用にできる草であることを知らなかったりする。園に戻れば、摘んだ草を天ぷらにして食べる。朴葉を採ってきて、きな粉ご飯を包む。散歩は、保育士のみならず、調理員も巻き込みながら食育にも展開する。このように次から次へと話がつながっていく。

家では、子どもは散歩や園で経験したことを楽しそうに話すことで、今度は親のアクションを誘発する。たとえば、子どもに摘み方

を教わって家でも天ぷらを作ってみるというふうには、散歩の魅力は保護者にも確実に伝播している様子だった。

そこで、散歩について考えてみた。子どもが通ってくるエリアは園の周辺地域とは限らない。そして、職員の中にもやや遠方から通う人もいる。つまり、園の周辺という「場所」は、子どもにとっても職員にとっても未知のゾーンである。そこで重要になってくるのは、その地域のことを（子どもの頃から）よく知っているベテランの職員や地域の人々の存在だと思う。つまり、「散歩」は、その人から教わるという関係を築いていく。「散歩」は、子どものみならず、生活経験の乏しいと言われる若手の職員にとっても、園を取り巻く環境、文化、歴史を学ぶ生きた教科書になるのだろう。こうして「散歩」は、若手の人材育成に作用しつつ、そのことがまた次の職員を育てていくことにもなっていく。

この散歩の話に触発されて、自分の授業で、“キャンパスの秋を見つける”という課題を出してみた。学生はグループで散歩に出て、物や音や色などたくさん秋を見つけてきた。その中の一つに「冷たい風」とあり、「体で風の方向を感じて遊ぶ」とあった。保育士といっしょに大きく腕を広げながら、風を受けている姿が想像できた。

今や、0歳児からタブレットを指で触るような生活が始まろうとしている。しかし、乳幼児期には五感をフルに活用し、豊かな心情を育む経験は欠かせないと思う。ここは、わが国の保育内容について、乳幼児期に何を大切にするのかという方向性が問われるような気がする。

先ほどの、学生が見つけたものに、「しみじみと物思いにふける」、「温かいものが食べなくなる」というのもあった。思わず笑ってしまったが、なるほど、散歩に出れば、こういう保育士の心の動きもあっていい。それを子

どもも同じように感じ取るかもしれない。今の子ども達が大人になったとき、忘れられない幼い頃の思い出の一つに、あの時の風景、音、味、匂いのような記憶をあげられるようにしてほしいと思う。そうした原風景に自分の「育ち」を振り返るひとときを楽しめたらいいと思う。

(仁愛大学人間生活学部教授)

保育は「きずな」

三浦 義孝

少子社会の中で、今日の子どもや親を取り巻く環境は大きく変化しています。環境には、人、物、自然、社会等、さまざまなものがあります。保育するという視点に立てば、1つは子どもを守り育てるための環境があり、もう1つは子どもの豊かな学びを導くための環境です。その中で特に身近な環境とは、家庭、保育所・幼稚園、地域社会が上げられます。乳幼児期は一生の中で最も発育のさかんな時点で、人間としての基礎が準備されるときでもあり、その時期の育っていく力を助けるのが環境です。

保育環境の現状

★現代の子どもたちの現状

今日の子どもたちは、わがままに育てられ、自分本位で、他人に対する思いやりがありません。いつも不平を言っただけは我慢することを知りません。この原因として、社会性の未発達、不十分な遊び、耐性の未発達が上げられます。寝るのが遅く、朝ごはんを食べません。スナック菓子ばかりを食べています。いつもイライラしており、余裕がありません。すぐにゲームやメールをします。

兄弟が少なく、近所にも年齢の近い子どもが少ないので遊ぶ仲間がいません。外で自然や社会と触れ合いながら遊ぶことが少なくなり、室内でのゲーム等を中心とした一人遊びが増えてきています。遊びには、遊ぶ仲間、遊ぶ場所(空間)、遊ぶ時間が必要であるといわれますが、そのどれもが不足しています。そして、五感を使って、見たり、聞いたり、触れたり、匂いを嗅いだりするような直接的な体験が減少しています。経験に乏しいので、探究心や好奇心も芽生えません。生活リズムの乱れ、外遊びの減少、様々な経験の不足等、心身共に健やかに育つはずの環境は、危機的状況にあります。

★子育て家庭の現状

少子化が進行し、子どもと保護者を取り巻く環境も変化しています。今の母親たちは、豊かな物質生活の中で、せいぜい1人か2人の子どもを大事に育てています。専業主婦であれば、子育てにかけける時間はたっぷりあります。働く母親にとっても、ある程度社会的理解や支援のもとで子育てができる環境にあります。雑誌や育児書、インターネットで育児情報を検索でき、育児相談窓口も整ってきています。

その半面、核家族母親で、地域社会とのつながりも希薄化し、孤独の中で子育てをしている母親もいます。不況が続く中、経済的に不安定な生活を強いられている家庭も多く、親の長時間労働による家庭生活への影響も大きいものがあります。母子家庭や父子家庭が多くなり、仕事と子育ての両立に悩む親も多くなっています。就労を始めとする生活スタイルや価値観の多様化、養育力の低下による育児不安や虐待が増えています。出産や育児に専念するために仕事を辞める女性も少なく、育児不安やストレスが溜まっています。氾濫する育児情報の中で、母親たちは本来の

育児のあり様を見失っているように思います。

保育サービスを増やせばいいというものでもない

良質な保育は、子育て環境の保障という点において、すべての子どもに必要なものです。すべての子どもに質の良い公的保育を提供し、保育の環境が整備されて初めて親も安心して働くことができます。

待機児童の解消はもちろんのことですが、様々な保育サービスの実施、延長保育、休日保育、夜間保育等保育の長時間化も必要でしょう。その半面、園で過ごす時間が長く、家庭で過ごす時間が短くなると、当然、親子の触れ合いの時間も短くなります。保育サービスを増やせば増やすほど、効果が表れるとは必ずしもいえない面もあります。子どもたちの遊び環境を整備し、仲間、空間、時間の不足を補いたいものです。

保育は“きずな”である

保育は必ずしも母親がしなければならないというものではありませんが、保育の主体者は、あくまでも母親です。そして、保育は“きずな”です。人、物、自然、社会等、さまざまな環境をつなぎます。子どもを将来につなぐ“きずな”です。

(盛岡市・みうら小児科院長／

日本保育園保健協議会副会長)

＜参考文献＞

- 1) 林 邦夫、谷田貝公昭監修：子どもと環境。子ども学講座3。一藝社。2010
- 2) 無藤 隆監修：領域 環境。事例で学ぶ保育内容。萌文書林。2010
- 3) 森上史朗編：幼児教育への招待。ミネルヴァ書房。1999
- 4) 三浦義孝：保育環境の整備。からだの科学 NO272。2012。37-41

第8回「保育所保育実践研究・報告」募集要綱（概要）

1. 目 的

日本保育協会では、保育所保育の専門性の向上を図るため、日々の保育を振り返り、検証していく保育実践に関する研究・報告を募集します。

応募いただいた研究・報告は審査を経て表彰し、報告集やホームページ、「保育界」等で公表することにより、今後の保育内容の向上と充実に資することを目的とします。

2. 主 催 社会福祉法人 日本保育協会（日本学術会議協力学術研究団体）

3. 応募資格 日本保育協会会員保育所の所長、職員（個人研究、保育所内グループ研究、地域のグループ研究等）及び保育科学研究所研究会員（保育所との共同研究を含む）

4. 部 門

(1) 課題研究部門

以下からテーマを選び、保育所での課題や取り組みについてまとめてください。

- ① 人との関わり（子どもと人との関係性をつないでいくための関わりについて）
- ② 遊 び と 学 び（日常的な遊びや生活が学びにつながっていくことについて）
- ③ 子どもの健康・安全（保健活動、感染症対策、事故防止対策、防災等の危機対応などについて）

(2) 実践報告部門

テーマは自由です。日誌に記載された日常の実践や、地域・保護者に向けて実施した調査結果など、保育実践・事例報告・調査報告等を対象とします。日々の記録の中から得られた事柄や傾向の変化など、客観的な記録・報告をもとにした考察に注目するものです。

5. 応募要領

- (1) 原稿は学会・保育団体・専門誌等に未発表のものに限ります。
- (2) 原稿はパソコンで作成し、A4判横書き12ポイントで、1枚を40字×40行(1600字)とし、5枚(8000字)程度を目安としてください。
- (3) 別紙の研究の要旨を1部、印刷した本文を1部お送りください。あわせて同様の内容を保存したCD等をお送りください。
- (4) 図・表・写真は挿入箇所が分かるようにしてお送りください。(字数には含みません。)
- (5) 原稿の返却はいたしません。また、募集要綱の目的以外には使用しません。
- (6) 審査委員会において選ばれた応募作については、研究・報告集、機関誌「保育界」、本協会ホームページに掲載いたします。その際の著作権は、日本保育協会に帰属します。
- (7) 執筆にあたっては、「研究レポートの書き方」(『保育界』に掲載)を参考にしてください。

6. 表 彰

審査委員会において選定された研究・報告については、賞状と副賞を授与いたします。

7. 応募方法

応募要領の内容を確認の上、原稿とCD等の記憶媒体を日本保育協会・企画情報部までお送りください。

※ この事業は当研究所の主要事業で毎年実施しています。

※ 上記内容は平成25年度第8回募集時のものです。詳しくは『保育界』8月号に掲載しています。

日本保育協会保育科学研究所『研究所だより』第14号

2013年11月30日

発行者：巷野 悟郎

発行所：社会福祉法人日本保育協会 保育科学研究所

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-53-1

こどもの城13階

TEL：03-3486-4412 / FAX：03-3486-4415

URL：http://www.nippo.or.jp

(1,100)